

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年3月13日

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和1年8月2日	広島県知事（般特－28）第33444号	(有)プラスタス	永谷 暁史	広島県広島市東区 温品1-2-40	一部廃業	土、と、石、鋼、舗、しゅ、水、解
令和1年8月2日	広島県知事（般－27）第27700号	(株)オフィスコーポレーション	栗栖 章	広島県広島市安佐南区 緑井3-14-6	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年8月2日	広島県知事（般特－29）第13085号	山建興産(株)	半田 真司	広島県三原市 宮沖1-13-7	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年8月2日	広島県知事（般－29）第31752号	粟村建設	粟村 佳輝	広島県福山市 南松永町2-8-25	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年8月1日	広島県知事（般－27）第35374号	藤井鉄筋	藤井 正法	広島県福山市 神辺町字西中条1489	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年8月1日	広島県知事（般－26）第35253号	クラフト中国(株)	豊田 敏秀	広島県尾道市 浦崎町2675-3	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年8月22日	広島県知事（般特－28）第978号	(株)三好建材	三好 裕文	広島県三次市 君田町藤兼399-3	一部廃業	建
令和1年8月19日	広島県知事（特－29）第17079号	光元設備工業(株)	光元 雅俊	広島県東広島市 西条町寺家7959-3	一部廃業	建、大、屋、夕、内
令和1年8月23日	広島県知事（般－27）第2642号	松田住建(株)	松田 隆善	広島県広島市安佐北区 安佐町大字飯室6475-1	一部廃業	大、屋、夕、内
令和1年8月23日	広島県知事（般－28）第1874号	(有)香川工務店	香川 收	広島県広島市安佐北区 白木町大字三田3618-5	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年8月23日	広島県知事（般－29）第21933号	(有)吉岡板金工業	吉岡 博善	広島県広島市南区 出島2-19-15	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年8月23日	広島県知事（般－30）第29451号	播磨機械工業(株)	粟井 孝二	広島県安芸郡那野町 5338	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和1年8月27日	広島県知事（般－27）第20431号	(有)入川組	入川 博樹	広島県三原市 本郷町南方2170	一部廃業	土、大、左、と、石、屋、夕、鋼、舗、しゅ、板、ガ、塗、防、内、絶、具、水
令和1年8月23日	広島県知事（般－26）第32680号	藤井建築	藤井 一行	広島県山県郡北広島町 吉木227-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」及び「土」土工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業